

令和 4 年 度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- |                     |    |
|---------------------|----|
| 1. 12月定例会付託案件 ..... | 1  |
| 1. 所管事務調査 .....     | 23 |

---

令和 4 年 1 2 月 1 3 日 (火曜日)

## 経済企業委員会会議録

令和4年12月13日 火曜日

午前10時01分開議

午後 0時18分閉議（実時間104分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分）
1. 議案第118号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）
1. 議案第97号・令和4年度八代市水道事業会計補正予算・第1号
1. 議案第98号・令和4年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号
1. 議案第101号・専決処分の報告及びその承認について（令和4年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分））
1. 陳情第4号・八代市厚生会館のホール再開と利活用について
1. 所管事務調査
  - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
  - ・水道事業に関する諸問題の調査

### ○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君  
副委員長 北園武広君  
委員 成松由紀夫君  
委員 野崎伸也君  
委員 橋本隆一君  
委員 堀口晃君  
委員 百田隆君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 尾崎行雄君  
農林水産部次長 涌田直美君  
農地整備課長 村井幸治君  
農業振興課長 田島功一郎君  
経済文化交流部長 岩崎和也君  
経済文化交流部次長 小野高信君  
スポーツ振興課長 本村秀記君  
商工・港湾振興課長 松永貴志君  
理事兼文化振興課長 丸山尊司君

部局外

水道局長 吉永哲也君  
水道局次長兼業務係長 古田和弘君

### ○記録担当書記 村上政資君

（午前10時01分 開会）

○委員長（増田一喜君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

なお、令和2年7月豪雨に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知お祈りいたします。

### ○議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部長の尾崎でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

本日、経済企業委員会に付託されました議案のうち、予算議案の議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号及び追加提案の議案第118号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第11号中、農林水産部に係る部分、並びに事件議案の議案第101号・専決処分の報告及びその承認について、涌田農林水産部次長が説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（涌田直美君） 皆様おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の涌田です。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（涌田直美君） それでは、議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして御説明申し上げます。

予算書の説明に入ります前に、今回の補正予算における人件費の補正内容につきまして、説明させていただきます。

議案書とは別に配付されております資料、右方に、議案第90号関係資料と記載されている資料を使って説明をさせていただきます。

今回の人件費補正予算の主な要因としましては、人事院勧告に伴う補正と人事異動等に伴う給料、諸手当の増減による影響分、育児休業及び退職による影響分、共済組合負担金の率改定による影響分によるものでございます。

当初予算では、当初予算編成時点の職員数をもとに人件費を積算しております。

その後、4月1日の人事異動に伴う職員配置の変更により、給料、諸手当などの増減が発生しますので、毎年度12月に人件費の補正を行

っているところです。

なお、本年度の人事院勧告に基づく給与改定は、給与と賞与の引上げ改定が勧告されたものでございます。

それでは、一般会計補正予算書に基づき説明をいたします。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費全体で、補正額5612万1000円を計上し、補正後の額を34億1822万6000円とするものです。

次に、ページが飛びまして、26ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費では、職員7名分の補正として300万3000円を増額補正しております。これは、人事院勧告及び人事異動による影響に加え、共済負担金率改定によるものでございます。

次に、目2・農業総務費で257万7000円を計上し、補正後の額を4億1666万6000円としております。

内容につきましては、右側説明欄に記載してあります職員51名分の補正として、104万6000円を増額補正しております。

こちら人事院勧告及び人事異動による影響に加え、共済負担金率改定や農業集落排水処理施設事業特別会計への繰出金153万1000円によるものです。

次に、目3・農業振興費で、補正額1142万3000円を計上し、補正後の額を7億9243万6000円とするものです。

内容につきましては、右側説明欄に記載してあります。いぐさ・昼表生産体制強化支援対策事業で、28万円を計上しております。

これは、県のいぐさ・昼表生産体制強化支援対策事業補助金を活用し、燃油消費削減及びイ草乾燥機の長寿命化を図るために必要な改良整備に要する経費の一部を補助するもので、内容

としましては、太牟田いぐさ乾燥機利用組合を実施主体とし、間仕切りカーテンの設置やイ草乾燥機制御基盤の取替えをするものです。

なお、特定財源としまして全額、県支出金を予定しております。

次の園芸・特産事業者緊急支援事業で1114万3000円を計上しております。

これは、県の園芸・特産事業者緊急支援事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言等の制限により影響を受けた園芸・特産品目の生産者に対し、省エネや肥料・資材低減につながる新たな取組に必要な資機材の導入に要する費用の一部を補助するもので、八代地域農業協同組合園芸部ほか3事業所を事業主体とし、遮光資材や防虫ネットなどの導入に対して補助するものです。

なお、特定財源としまして全額、県支出金を予定しております。

次に、目6・農事研修センター費で職員3名分の補正として、117万6000円を減額補正しております。

こちら、人事院勧告及び人事異動による影響に加え、共済負担金率改定によるものです。

次に、目8・農地費で3399万2000円を計上し、補正後の額を11億9753万円としております。

内容につきましては、右側説明欄に記載しております職員17名分の補正として、2389万5000円を増額補正しております。

こちら、人事院勧告及び人事異動による影響に加え、共済負担金率改定によるものでございます。

また、土地改良施設突発事故復旧事業で、1009万7000円を計上しております。

こちらは県の土地改良施設突発事故復旧事業補助金を活用し、八代平野北部土地改良区が管理しております郡築大碓排水機場のポンプ電動機1機の修繕にかかる費用の一部を補助するも

ので、内容としましては、八代平野北部土地改良区を実施主体とし、ポンプ電動機のコイル巻き替えを行うものです。

なお、特定財源としましては、県支出金760万3000円、市債220万円を予定しております。

次に、目12・地籍調査費で、職員15名分の補正として478万1000円を増額補正しております。

こちら、人事院勧告及び人事異動による影響に加え、共済負担金率改定によるものです。

続きまして27ページをお願いいたします。

項2・林業費、目1・林業総務費で、職員10名分の補正として、689万8000円を増額補正しております。

こちら、人事院勧告及び人事異動による影響に加え、共済負担金率改定によるものです。

次に、目4・林道新設改良費で、職員2名分の補正として、25万8000円を増額補正しております。

こちら、人事院勧告及び人事異動による影響に加え、共済負担金率改定によるものです。

最後に、項3・水産業費、目1・水産業総務費で、職員5名分の補正として、563万5000円を減額補正しております。

こちら、人事院勧告及び人事異動による影響に加え、共済負担金率改定によるものです。

以上で、議案第90号・八代市一般会計補正予算・第10号中、農林水産部関係の説明を終わります。

御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（野崎伸也君） 土地改良施設突発事故復旧事業というのは、結構な補助で、八代市の負担も結構大きいというようなお話でありましたけど、この事の顛末、詳細をちょっと教えて

いただいてよろしいですか。

○農地整備課長（村井幸治君） 農地整備課、村井でございます。よろしく申し上げます。

郡築の大砦排水機場ですけれども、これは八代平野北部土地改良区が管理しております、平成7年に造成しております、27年経過しております。

配水量は、毎秒21トンとなっております。

これが8月21日に電動機のモーターの中のコイルが焼きついたということで、原因といたしましては、老朽化が一番の原因と思いますが、内部の湿度によりまして絶縁抵抗が低下したということで、それに基づく漏電でコイルが焼きついたということになっております。

今現在、4分の3の能力で機能しておりますけれども、これは郡築全体を見ましたときに中央排水機場、郡築排水機場のほかの排水機場がございまして、どうにかカバーしているということで、事業自体は今年度いっぱい終わるということで、時期の洪水時ですね、そのときには間に合うだろうということで想定しております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

造成されてから1回も取替えとかというのはなかったのかということ、通常の点検業務というのはどういうふうになっているんですか。

○農地整備課長（村井幸治君） 造成されてからその都度更新とかは数回やっております。

ふだんの点検は土地改良区のほうが行っておりますけれども、常々点検等は小まめに行っている状況でございます。

また、毎年、全国土地改良事業団体連合会とかですね、その辺のほうに点検の委託とかやっております、その辺でも点検しているところでございます。

なかなかこういうところはめったに起こるこ

とではございませんけれども、たまに起きることがございます。日頃から整備点検のほうをまた強化していかなければいけないということで認識しております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 点検をされているというような話でありましたけれども、数回更新されているって話なんです、最終的に直近で更新されたのはいつなんですか。

さっきの話では27年たっていますよって話だったんですけども。設備が27年たっているという話で、モーターの取替えは直近でいつだったのかって話という話です。

○農地整備課長（村井幸治君） ただいま御質問の更新ですけれども、電気機器とか、そういうやつのは更新はしているようでございます。

ただ、モーター本体としては、今回初めてちょっと故障したということで更新する予定になっております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） もう1回確認ですけど、モーターは近々更新する予定はあったということなんですか。

○農地整備課長（村井幸治君） モーターそのものに対しましては、大体、今、排水機場の更新というのが、大体30年経過してから計画されて、40年ぐらいで排水機場の更新がされ、県全体としてそういう計画になっております。

ということで、モーターにつきましては更新の予定は全然なかったんですけども、今回突然焼きついたということで、緊急の補助事業のほうを採用したということでございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（野崎伸也君） 今回の質疑の件なんですけど、点検をきちっとされているというのを伺って理解したんですけれども、非常になかなかない事象ということで、今回、結構な補助を出さなきゃいけないというようなことになっていますんで、やっぱりしっかり点検業務というのがどこら辺まで八代市として関与できるのか分かんないんですけれども、委託されているって話なんで、そのところやっぱりちゃんと目が行き届くように、今回の件を教訓として、ちゃんとそこら辺の指導できるように体制づくりというのができているというふうに思うんですけど、もう一度見直していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で第5款・農林水産業費についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時17分 小会）

（午前10時18分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、岩崎でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号の経済文化交流部所管分につきまして、小野経済文化交流部次長が説明いたしますので、御審議のほど、どうぞ

よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（小野高信君） おはようございます。経済文化交流部、小野でございます。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（小野高信君） それでは、議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算書・第10号をお願いします。

経済企業委員会付託分のうち、経済文化交流部関係を説明いたします。

今回の補正予算では、人件費の補正も含んでございますが、給与改定につきましては、先ほど農林水産部のほうから説明がありましたので、ここでは割愛させていただきます。

まず、3ページをお願いします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額972万1000円を減額し、補正後の額を30億6843万1000円としています。

次に、4ページをお願いいたします。

歳出の款9・教育費、項7・社会教育費で、補正額496万2000円を増額し、補正後の額を10億311万5000円としています。

続きまして、款9・教育費、項8・社会体育費で、補正額565万7000円を減額し、補正後の額を3億1877万5000円としております。

次に、28ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費で、補正額1070万1000円を減額し、補正後の額を3億2389万2000円としています。

主な要因としましては、人事異動等に伴う減額、また、育児休業等により、不用額の減額によるものでございます。

その下の目3・観光費で、補正額98万円を増額し、補正後の額を4億4672万6000円としています。

説明欄の東陽交流センター「せせらぎ」「菜

摘館」管理運営事業98万円は、一般社団法人九州地域づくり協会から、防災拠点となる道の駅への寄附金に採択されましたことから、道の駅東陽の防災備品を整備する経費を補正するものでございます。

事業内容としましては、防災用保存水、ポータブル電源、車椅子、トランシーバー等の購入を予定しております。

なお、特定財源としましては全額、協会からの寄附金を予定しております。

次に、34ページをお願いいたします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費でございます。職員4人分の補正として、609万8000円を増額し、補正後の額が1億6908万1000円としています。

主な要因といたしましては、人事異動等に伴う増額によるものでございます。

次に、35ページをお願いいたします。

目6・文化財保護費でございます。職員14人分の補正としまして、333万円を減額し、補正後の額が2億980万3000円としています。

主な要因といたしましては、人事異動等に伴う減額によるものでございます。

続きまして、款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費でございます。職員8人分の補正として、1076万1000円を減額し、補正後の額が6952万5000円としています。

主な要因としましては、人事異動等に伴う減額によるものでございます。

その下の、目2・社会体育事業費で、補正額363万6000円を増額し、補正後の額を4013万2000円としています。

説明欄の東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業363万6000円は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に参加する国、地域と交互に交

流するホストタウン事業に関する交流計画に基づき、相手国である台湾を訪問し、本市のバドミントンジュニア選手と台湾のジュニア選手との相互交流や、東京2020出場の台湾バドミントンオリンピックと交流することで、スポーツ振興などさらなる相互交流を図るものでございます。

事業主体はホストタウン推進実行委員会であり、市負担金363万6000円の内訳としましては、台湾渡航旅費283万円。台湾との連絡調整業務委託料22万円。傷害保険料11万6000円。会場使用料10万円。バス借上料29万円等を計上しています。

なお、特定財源としまして、スポーツ振興基金繰入金99万円を予定しております。

次に、その下の目3・社会体育施設費です。補正額146万8000円を増額し、補正後の額を2億911万8000円としています。

説明欄の一般職3人、11万4000円の減額は、職員3人分の補正として共済組合負担金の率改定に伴う減額等によるものでございます。

次の、鏡総合グラウンド管理運営事業103万2000円、その下の東陽スポーツセンター管理運営事業55万円は、燃料価格高騰等による市有施設の電気料の不足額を計上しております。

説明については、以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○委員長（増田一喜君）** それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

**○委員（野崎伸也君）** 東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業。渡航費と違っていろいろ分けてあったんですけども、実際いつとか、日程とか、どれだけの人が行かれるのかとかそういう詳細について教えてください。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） おはようございます。スポーツ振興課、本村でございます。よろしくお願いいたします。

まず、何人行くかという件でございますけども、今回ホストタウン推進事業に当たりましては、八代市と熊本県のほうでバドミントン王国復活プロジェクトというNPO法人団体があるんですけども、そちらと両方併せてタイアップ事業というような感じでいくんですけども、まず、八代市側の予算で行くのが20名で、向こうの復活王国プロジェクトで行くのが5名というようなことになっております。

ただ、復活王国プロジェクトのほうからは、今回ぜひ八代さんと一緒に行くならばということで、八代市のほうに60万円ほど負担金を納めていただいているというふうな感じでございます。

それと日程でございますけども、これは小学生の高学年をですね、予定しているんですけど、それに合わせて冬休み期間ということで1月3日から1月7日まで、4泊5日を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第118号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第118号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） 引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、議案第118号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第11号の経済文化交流部所管分につきまして、小野経済文化交流部次長が説明いたしますので、御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（小野高信君） 経済文化交流部、小野でございます。着座にて説明のほうをさせていただきます。

それでは、議案第118号・令和4年度八代市一般会計補正予算書・第11号をお願いいたします。

経済企業委員会付託分のうち、経済文化交流部関係を説明いたします。

まず、4ページをお願いいたします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額1億5000万円を増額し、補正後の額を32億1843万1000円としております。

次に、10ページをお願いします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費で、補正額1億5000万円を増額し、補正後の額を24億4781万3000円としております。

説明欄の新型コロナウイルス感染症対策事業（デジタルプレミアム商品券）は、コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面する市民や事



業者をさらに支援することを目的に、現在実施しているデジタルプレミアム商品券の追加販売を行う経費を補正するものでございます。

追加販売分につきましては、カード版及びアプリ版の両方を販売することとしております。

販売単位はお一人10口、購入額は1万円のみとし、アプリ版は本人及び同世帯の家族を含め5人まで、カード版につきましては本人のみの購入としております。

販売期間は、令和5年1月下旬から2月下旬を予定しております。

また、商品券の使用期限につきましては、令和5年6月30日金曜までとしております。これは、市民から使用期限が短かすぎるとか、2次販売分の買い控えの声が来ていること。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の繰越しが可能との連絡を受けたことから、これまでの販売分を含め使用期限を延長することで、年度末及び年度初めやゴールデンウィークなど、支出が多くなる時期にも利用出来るようにするためにございます。

委託料7000万円は、商品券の使用期間延長に伴うシステムの維持管理料、コールセンター延長に伴う人件費、カード作成費及び郵送料などの業務委託料でございます。

負担金補助及び交付金8000万円は、商品券の追加販売に伴うプレミアム分4000円の2万セットの負担金を計上しております。

なお、特定財源といたしましては全額、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

また、本事業は、実施期間を令和5年6月30日まで延長することに伴い、既決予算分を合わせまして、5億9500万円を全額繰越しとしております。

説明については、以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部

分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君） 今のデジタルプレミアム商品券で、これまでに購入された方の対象として購入できるのかということと、それから、スマホで購入された方、さらにこの前の登録状況あるものですから、そういったところも活用できるのかということをお聞きしたいと思います。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） おはようございます。商工港湾振興課、松永でございます。

今お尋ねの点につきましてはですけども、これまでに、アプリ、スマホ、それぞれ買われた方も、今回、追加販売に関しましては、また新たに購入可能ということになっております。

○委員（橋本隆一君） 登録していると、前の登録内容が残っていると思うんですけども、すっと入れるのか、簡単に。

例えば名前を入れただけでも、もう分かっていますよとかいうふうになるのか。改めてまた、そこを登録し直さなきゃいけないのかということですけど。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 現在、カード版につきましてもアプリ版につきましても、さらに利便性がよくなるように、できるように、今、検討を重ねているところでございますので、今おっしゃいましたところも含めて、今素早く簡単にできるように改良中でございます。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。理解できました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） そもそもなんですけども、この追加の部分というのがなぜ必要なのかというのが1つ。

その前にですね、今の現状として、一般質問

でもありましたけども、アプリの部分、スマートフォンでとるやつがどのくらいぐらい、今、消化されているのか。また、カードのほうはどうなのか。

カードのほうについてはかなり遅れているというような話を聞いて。実際に自分は、はがきで申し込んだんだけど、何も返答がないというところもありまして、その部分の今の現状というふうな部分を踏まえて。

それから、そもそも今回2万セットという分をする必要がどこにあったのかなというところをお聞かせいただきたい。

**○商工・港湾振興課長（松永貴志君）** 当初、商品券のスタート、使用期限を10月末から令和5年1月31日までの約3か月間と設定いたしましてスタートしたところでございます。

10月3日から10月14日まで、アプリ版とカード版の募集期間として募集を実施いたしました。

その際の応募が、アプリ版とカード版を合わせまして、予定の約23%でございました。それを受けまして、取りあえずカード版のみの募集を10月28日まで期間を延長したところでございます。

期間延長分の応募がですね、アプリ版とカード版を合わせまして約4%の伸びまして、予定の約27%まで伸びたところでございます。

それでも、まだ27%というところではございましたので、販売条件を緩和いたしまして、2次販売をですね、アプリ版のみといたしまして、11月21日から12月9日まで実施したところでございます。

その応募が、アプリ版とカード版合わせまして、予定の約74.3%の申込みがあったところでございます。

販売条件を緩和したといいますのは、販売条件をそもそも上限1万円購入可能だったんですが、2万円まで購入可能にしまして、申込者を

本人のみから家族5人分まで購入できるということで、スマホを持たれない方も家族の方が購入できるようにしたところでございます。

しかし、カード版が遅れるということが発生しました理由といたしましては、1次販売分のカード分の配送につきましては、当初、普通郵便を予定しておりました。

しかし、確実に届けられるよう、追跡が可能な、ゆうパケットに変更した関係で、カード印刷、封入封緘業務で委託業者間の調整が難航いたしましたして、11月下旬に配送予定だったものが今週にずれ込んでいるところでございます。

ずれ込んだおわび文を先週、はがきで送ったところでございます。

2次販売分の使用開始が12月9日までの募集でしたので、12月19日の週から使用ができる予定となっております。

そういうことから、使用期限が令和5年1月31日までということで、市民の皆様から使用期限が短かすぎるとか、2次販売分の買い控えの声が届けられていました。

また、国から交付金を活用した事業は単年度事業が原則でありますけども繰越しが可能との連絡を受けたことによりまして、今回、使用期限を令和5年1月31日から6月30日まで約5か月間期間を延長するとともに、追加販売を行う補正を行うものでございます。

なお、今回、追加販売分につきましては、カードの8000万円分を追加の補正予算で上げております。

アプリ版に関しましては、既決予算の残額で、発行する予定としております。

以上でございます。

**○委員長（増田一喜君）** ほかにありませんか。

**○委員（堀口 晃君）** 基本的に2次募集をかけたときに、アプリのみですよね。これはカードはなしということで。それで、11月21日

から12月9日までというふうなところで。合計が今、カードも合わせて74.4%という。違う。(商工・港湾振興課長松永貴志君「74です」と呼ぶ)74.4%。ごめんなさいね。74.4%。まだ余っているというか、もう締め切ったんだけどまだ余っているという状況ですよね。この分を追加でまだ第3次募集というような形になるんですかね。アプリ版にするならば。

今、御説明の中ではカード版については、2万セットの8000万円の分を使うということ。残りの分の25%程度の部分は、また3次募集があるという、こんなことなんですかね。ちょっとお聞かせください。

○商工・港湾振興課長(松永貴志君) 今おっしゃったとおりでございます。3次募集と申しますか、もう最後の追加募集という形で行おうと思っております。

○委員(堀口 晃君) 非常に市民の皆さんについては分かりづらかったところも最初だったんであるかと思えますけども、もう少し周知するような必要があるのかなと思えます。

いつから募集を今度は始めようとしていたのかというふうな部分と、今のカード版の部分、追加発行の部分だけはカードですよね。今あと25%残っている部分はアプリ。これはいつからスタートしようとしていたんですかね。6月30日までですけどね。

○商工・港湾振興課長(松永貴志君) 募集開始を1月下旬より考えております。

広報やつしろ1月号で、12月下旬に発行されますものですから、そのときに商品券の期間延長及び追加販売について告知をまずしたいと思っております。

そして、広報やつしろ2月号が1月下旬に出ますので、そのときに追加募集の折り込みチラシを入れたり、本格的な周知広報に入りたいと思っております。

以上でございます。

○委員(堀口 晃君) よく分かりました。

もう一つ、ちょっとお尋ねなんですけども、商品券の業務委託料ですよね。業務委託料について7000万円という、ちょっと高額かなと思う。

当初、デジタルプレミアム商品券を発行するというふうな業務委託についても、6000万円とか7000万円とかというような部分があったと思うんですけど、結構同じ金額なので、ここはどうなんですか。今までやってきている延長というふうな捉え方するならば、業務委託料というのはそんなにたくさん要るのかなと思うところが正直なところなんで、そのところをちょっと教えてください。

○商工・港湾振興課長(松永貴志君) 現在のカードの利用期限は約3か月なんですけども、今回、期間延長することによって5か月間延長になります。

それに伴ってシステムの使用料等がかかりますものですから、内訳といたしましては、まずはカード版の追加発行に係る経費が2360万円。発行手数料に926万円。使用期間延長に係るシステム等もろもろの経費が1820万9000円。利用可能店舗等のいろいろ往復して周知したりする経費が198万2000円。市民の皆様新たにいろいろ周知広報経費を350万円。利用者向けのサポート窓口を新たに新設したいと思っておりますので、そこに440万円等かかる予定でございます。

○委員(堀口 晃君) 分かりました。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

○委員(野崎伸也君) 先ほど説明されたと思うんですけど、業務委託料7000万円の中にコールセンターの部分まで入っているという話だったんですけど、現在も多分入れられたと思うんですけど、実際今までのかかってきた件数

とかというのはどれぐらいあるんですか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） コールセンターの件数は毎日ばらつきはあるんですけども、普通四、五十件はあるんですけども、やっぱり募集の最終日が近づいてきたら多くなってくるとかそういった感じですね。5回線準備をしていたところなんですけども、最近では電話が多くなったというところで7回線まで増やしております。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

今、御説明いただいた、今、堀口委員から言われて、経費に7000万円かかるんだよという話なんですけど、今まで何回もこういうプレミアム商品券発行はアナログ版でやってこられたのもあるんですけども、それと比べてどうなんでしょうか。結果的に。どぎゃんですか。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） 確かに委員おっしゃるとおりで、やっぱり今、アナログからデジタルへの移行期間ということで、非常に我々もデジタルがいいのかアナログがいいのかとみんな悩んでいる時期だと思います。これは全国的にそうかなというふうな印象があります。

そういった中で、やっぱりどうしてもデジタルということになるとシステム開発が伴いますので、これをなかなか我々が想像する以上の費用がかかるのかなというふうに思っております。それに伴って、今回カードも併用するという形で、アナログとデジタルをどのように使い分けるか、今のこの移行の時期に非常に悩んでいるところで。

確かに経費だけを考えますと、それはアナログのほうがいいんだろうなというふうに考えますけれども、事業者、あるいは市民の利便性の向上、あるいは今後、スマートシティやつしるを進めていく中でデジタル化は避けて通れない。第4次産業革命とかというような話もあっ

ておりますので、今後、我々の社会が移行する中での動きとして、初期投資として必要な経費なのかなというふうに考えておまして、なかなか、確におっしゃるとおり、我々の今までの感覚からすれば、費用はかさむのかなというふうな印象です。

すみません。答えになってないかもしれませんが、以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） 今、部長が言われたところだと思うんですね。制度設計も含めて青天井でいけるところがなかなか過去もいろいろありましたよね、アナログで。

デジタル商品券ってうたっている中で、初期投資も含めて今変革期で、非常に執行部は苦渋の思いが常々あると思うんですよ。

実際はやっぱりアナログで、1回青天井みたいな制度設計のときは混乱を招いて、いろんな、あるいは議会の質問の中で提言したことをそのまま青天井みたいな制度設計にしたところが大変なことになったということもある。

今、市民の方々の声を聞くと、やっぱりどうしてもデジタルは分かりにくい。カードの部分もよく分からんという方が、比較的高齢の皆さんは、あれはどぎゃんたつとるかいつちよん分からんけんがもう買うとらんというような方々がいらっしゃるの事実だし。比較若年層の方々がぱぱとできる人たちは枠組みが広がって参加されるということはあるんだけど、やはりこれはデジタルで確かに頑張っていかなければならないんだけど、アナログ的な部分も両論併記じゃないんだけど、両刀でやっていか

ないと。公平性で考えると、高齢者の皆さん方とかは、今回の商品券は分からんから買いたいたいが買えないというような、そういう声もあるので。

なかなかそこは執行部が一番頭悩めて、担当課が苦勞するのもよく理解はしているし、先ほどの部長の答弁が全てだと思うんだけど、そういったことも一部やっぱり全てを取り残さないというのが非常に一番これが耳障りはいいんだけど、実は大変なことであるんだけど、アナログ的なことも今後は少し頭に入れていただければいいのかなと、というふうに思います。現実そういった高齢者の皆さん方の声があるのでね。それはぜひ頭に入れていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 今、成松委員がおっしゃったのとちょっと重複するかもしれませんが、デジタルプレミアム商品券というのは消費喚起、経済を回すというふうのには非常に有効な手段だというふうに私は思っています。

その中で、せっかくソフトを作ってきた部分があつて、お金もかかります。ところが、お金かかって、これが終わりってなったときには何かもったいない気がするんですよ。これを生かすようなシステム、もしくはデジタルという部分も含めてですね、もっと使いやすい、もっと簡単に気軽に誰でもできるような形、こういったものを今後開発していく必要があるんだろうと思うんで。

この1回、追加があります。その次もまた何かある。また同じようなシステムを使ってまた利便性がよくなるような。こういったものをせっかく今つくり上げようとしているものを途中で何か面倒くさかとか、もしくは、市民の皆さんになじまなかったというようなところじゃな

くて、市民の皆さんになじんでいただけるようなシステムをまた新たに開発して、継続して続けていってほしいなというのが私の意見です。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で、第6款・商工費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時51分 小会）

（午前10時52分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部次長（涌田直美君） 農林水産部、涌田です。よろしくお願ひいたします。恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、議案第118号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算書の4ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費で、補正前の額34億1822万6000円に、補正額1億5005万7000円を計上し、補正後の額を35億6828万3000円とするものです。

次に、10ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目4・園芸振興費で1億5005万7000円を計上し、補正後の額を3億2699万8000円としております。

内容につきましては、右側説明欄に記載してあります新型コロナウイルス感染症対策事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、施設園芸燃油価格高騰対策

として、1億5005万7000円を計上しております。

これは、コロナ禍において、燃油価格高騰が続いていることから、トマトやイチゴ、花卉などの施設園芸農家の負担を軽減するため、ハウスの加温に使用する燃油の購入経費の一部を補助するものです。

特定財源としましては全額、国庫支出金を予定しております。

なお、事業対象期間を令和5年3月31日までとしているため、諸手続が令和5年4月以降になりますことから全額、繰越しとしております。

以上で議案第118号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第11号中、農林水産部関係分の説明を終わります。

御審議方よろしくお願いたします。

**○委員長（増田一喜君）** それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

**○委員（野崎伸也君）** これまでもいろいろ物価高騰対策とかということいろいろ肥料とかもやってこられたと思うんですけど、これも同じような追加かなというふうに思っています。

例えば農家さんが購入した灯油、燃油をどのように申請して、どこに申請してとかという事業の内容的なところをちょっと教えてほしいんですけども。

**○農業振興課長（田島功一郎君）** 農業振興課の田島です。よろしくお願いたします。

申請の方法につきましては、農家さんが個人でそれぞれ申請をしていただく形になります。

使用した油の数量につきましては、購入先から証明書を出していただくような形で数量のほうを申請書に書いていただきまして、それにリッター当たり5円の支援額を乗じまして申請額という形で、それぞれ直接農家さんから出していただくと。市役所のほうにですね。という形

で予定いたしております。

以上です。

**○委員（野崎伸也君）** 分かりました。市役所のほうに直接個人でという大変な業務になるかなというふうに思うんですけども、結果的にはですよ、農家さんにお金が行き渡るのはいつ頃になるんですか。

**○農業振興課長（田島功一郎君）** 申請は3月までを対象期間にしていますので、申請自体は4月以降に受付をする形になりますので、受付期間を大体1か月程度設けまして、その後1か月以内には農家さんのほうに振込ができるようにしたいというふうに考えております。

まだ申請期間については明確には決定をしておりますけれども、大体目的的には申請期間を1か月、支払いまでそれからまた1か月以内という形で、大体2か月程度で支払いを完了できればと考えております。

**○委員（野崎伸也君）** すみません。もう1回確認なんですけど、9月1日から購入した燃油というの、まあちょっと戻らんといかんですわいね。遡って証明書も書いてもらわんばいかんというのもありますけれども。そこで、申請というのは、すみません、来年度ですか。すぐやったほうが助かるんじゃないかなと思うんですけど。

**○農業振興課長（田島功一郎君）** おっしゃられるようにすぐお支払いしたほうがいいんですけども、そうすると、使った月、毎月申請をしていただくという形になりますので、今回、こういった事業しますということで農家さんのほうには事前にお知らせができるというのが1つ利点でございます、燃油をたく期間というのが長うございますので、それをまとめて、一応、補助のほうは行いたいというふうに考えております。

**○委員（野崎伸也君）** すみません。ちょっと私も詳しくないんで、ちょっと分かれるなら

教えてほしいんですけど、毎月買ったところにお金を払わなきゃいけないのか。もしくは何か月分か貯めとって払ってよかっていうのなら私はこの事業で大丈夫かなと思うんです。どちらですかね。

○農業振興課長（田島功一郎君） 購入先によって、その支払いにつきましてはやはりそれぞれ違うところがございます。農協さんから購入される場合は、数か月——ちょっと遅れたときに購入の請求が来ると。そして口座から引き落としというような形になっております。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 補助単価の部分なんですけども、1リッター当たり5円の補助というふうなところで、例えば500リッターを使ったなら2500円ですよね。

5円という基準がどこでつけられたのかという部分が。例えば10円でもいいでしょうし、20円でもよかったんだろうと思うんですけども、その部分の5円の単価を設定された経緯をちょっと教えてください。

○農業振興課長（田島功一郎君） 5円の設定単価につきましては、国のほうでトマト等の施設園芸におきましては、施設園芸セーフティネット構築事業というのがございます。そちらのほうでも燃油の補助のほうはいたしておりますけれども、こちらが国と生産者でそれぞれ半分ずつ積み立てるような制度になっております。その基準価格のうちゅうのが、令和4年度におきましては、国の発動基準価格というのが81.6円になっております。

これを上回ってくると、国と生産者で積立てた分から支払いが行われるということになりますけれども、今回5円に設定した基準といえますのは大体リッター100円になれば、20円、そこに81円との差額が出ます。その中

で、20円のうち10円は国が補助します。農家さんの負担が残りの10円という形になります。ですので、その10円の半分ということで5円。そこを一応設定基準として算出いたしました。

以上です。

○委員（堀口 晃君） 分かりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（野崎伸也君） 先ほど、農家さんのほうにも周知徹底するというような話を聞きましたけれども、取り残される方がいないように十分徹底して周知していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 燃油高騰対策なんですけど、先日政府要望に行った折にですね、尾崎部長も一緒に行っただけですが、途中で朗報が農水省で、金子前大臣を筆頭に松村参議院議員、馬場先生も含めて回っている中で、八代市の要望書の中の部分に朗報が入ってきたというところで制度設計をスピード感持ってよくやっていたなと思います。

時間が本当に短期間で、先ほどるる手続上、すぐ補助してすぐ金出せというようなこともしてあげたいんだけど、やっぱり制度設計上どうしても寒い間使って、それをまとめて1回でというようなことで、しっかりした制度設計だなと思いますし、また、今後もコロナ禍であり、また経済的にいろいろと価格高騰が予期される中、引き続きまた要望項目も変わってくるころもありますけど、今回は非常にこれに間に合って執行部大変だったろうなと思いますが、

市民の方々もそれぞれ生産者の皆さんも大変なところもあるので、引き続き国・県と連携しながら、スピード感を持ったこういった対応をしていただくとありがたいなど。非常に感謝しております。

私からは以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それではこれより採決いたします。議案第118号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時03分 小会）

（午前11時04分 本会）

◎議案第97号・令和4年度八代市水道事業会計補正予算・第1号

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第97号・令和4年度八代市水道事業会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（吉永哲也君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水道局の吉永でございます。議案第97号・令和4年度八代市水道事業会計補正予算・第1号について御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○水道局長（吉永哲也君） 予算書の1ページをお願いします。

今回の補正予算は、債務負担行為の設定でございます。令和5年4月1日から執行すべき業

務でございます。年度開始前に入札等の契約事務を行うため、債務負担を設定するものでございます。

5ページの債務負担行為に関する調書をお願いいたします。

今回設定する債務負担行為の事項は、水道事業水質検査業務委託、限度額393万3000円で、毎年、入札により請負業者の選定、契約を行っております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（野崎伸也君） 現在の委託先ってどこだったですかというのと、今提案されています債務負担行為の限度額というのは前回と比べてどのようになっていますか。

○水道局次長兼業務係長（古田和弘君） 業務係長の古田です。よろしくお願いします。

現在の委託先につきましては、熊本県内の三計テクノスという会社でございます。

限度額につきましては、前年度と同額となっております。金額の変更はございません。

以上です。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

もう1点、すみません。入札なんですけど、毎年どれぐらい入札業者あられるんですか。1社じゃないですか。

○水道局次長兼業務係長（古田和弘君） 毎年の入札状況でございますが、大体3社程度入札のほうが入っております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 一遍に聞けばよかったんですけども、その3社のうち八代の業者さんというのはあるんですか。

○水道局次長兼業務係長（古田和弘君） 一応



入札条件で、うちのほうで指定しております条件のほうに八代市内の業者はいらっしゃいませんので、熊本県内の業者ということとなっております。

○委員（野崎伸也君） いない。分かりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。議案第97号・令和4年度八代市水道事業会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第98号・令和4年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第98号・令和4年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（吉永哲也君） 引き続きまして、案第98号・令和4年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号について御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○水道局長（吉永哲也君） 予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、先ほどの水道事業会計と同様、債務負担行為の設定でございます。

5ページの債務負担行為に関する調書をお願いいたします。

今回設定する債務負担行為の事項は、簡易水道事業水質検査業務委託、限度額1855万5000円でございます。

以上で説明を終わります。

御審議方よろしく願います。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 先ほどと同じ内容でよろしいですか、お答えいただいて。

○水道局次長兼業務係長（古田和弘君） 先ほどの水道事業と同じような答えを行います。

まず、委託先については先ほどと同じように、三計テクノスさんとなっております。続きまして契約限度額のほうにつきましても、前年度同額ということと、また、入札状況についても3社程度ということで、上水道事業と違いはございません。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第98号・令和4年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時10分 小会）

(午前11時11分 本会)

◎議案第101号・専決処分の報告及びその承認について（令和4年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分））

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

議案第101号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○農林水産部次長（涌田直美君） 農林水産部、涌田です。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、議案第101号・専決処分の報告及びその承認について説明をさせていただきます。

まず、専決処分に至った経緯でございますが、社会情勢の変化により、急激に肥料価格や配合飼料価格が高騰したことにより、農家及び畜産農家の負担軽減を早期に実施する必要があったことから、10月25日に専決処分をいただいたところでございます。

それでは、その内容につきまして説明をいたします。

令和4年度八代市一般会計補正予算書・第8号の8ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費で、補正前の額32億3610万5000円に、補正額1億2600万円を計上し、補正後の額を33億6210万5000円とするものです。

次に、12ページをお願いいたします。

中段の歳出、款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額9300万円を計上し、補正後の額を7億8101万3000円とするものです。

内容につきましては、右側説明欄に記載して

あります肥料価格高騰対策事業（重点交付金）は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、肥料価格の高騰に伴う農家の負担軽減を図るため、国が実施する肥料費の補助制度に上乗せをして補助するものです。

特定財源としまして全額、国庫支出金を予定しております。

続きまして、目7・畜産業費で3300万円を計上し、補正後の額を3304万5000円としております。

内容につきましては、右側説明欄に記載してあります配合飼料価格高騰対策支援事業（重点交付金）は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、配合飼料価格の高騰に伴う畜産農家の負担軽減を図るため、価格上昇分の一部を補助するものです。

特定財源としまして全額、国庫支出金を予定しております。

以上で議案第101号、専決処分の報告及びその承認についての説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 配合飼料の価格高騰対策事業なんですけど、市内に本社事業所を有する畜産農家というのが何軒あるのかというのと、一部補助の設定金額の設定の根拠を教えてください。

○農業振興課長（田島功一郎君） 畜産農家の対象農家数でございますけれども、八代におきましては、鶏の対象農家が5件。それと、酪農が5件。合わせて10件が対象になります。

それと、今回、1トン当たり5000円を基準といたしておりますけれども、これの単価につきましては、配合飼料価格の上昇分というのが、それぞれ鶏ですとか牛ですとかで単価の上昇分の若干の違いはあるんですけれども、今

回、一番実質的な負担額の上昇が少なかった肉用牛につきまして、1万1200円のトン当たり上昇になっておりましたので、その2分の1以内ということで、トン当たり5000円ということで設定をさせていただいたところがございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

すみません。引き続きよろしいですか。

○委員長（増田一喜君） はい。

○委員（野崎伸也君） 肥料価格高騰対策事業の上昇分の15%についても教えてください。

○農業振興課長（田島功一郎君） 肥料価格高騰分の15%につきましては、国のほうが上昇分の70%を支援いたします。県のほうが残り30%のうちの15%、残り15%ございますが、その分を市のほうで上乘せを行うという制度設計をしたところがございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第101号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分に係る専決処分等の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。

小会いたします。

（午前11時17分 小会）

（午前11時27分 本会）

#### ◎陳情第4号・八代市厚生会館のホール再開と利活用について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。

今回、当委員会に付託となっておりますのは、新規の陳情1件です。

それでは、陳情第4号・八代市厚生会館のホール再開と利活用についてを議題とします。

要旨は、文書表のとおりですが、長文となりますので、陳情の趣旨及び提言内容の大項目部分及び小項目部分までを念のため、書記に朗読いたさせます。

（書記、朗読）

○委員長（増田一喜君） それでは、本陳情について、御意見等はありませんか。

○委員（野崎伸也君） 本陳情に対して執行部に少し質問したいんですけども。

○委員長（増田一喜君） 今、執行部というお話ですけど、皆さんもそちらのほうがいいんですかね。執行部をちょっと呼びたいと思いますので、ちょっと小会いたします。

（午前11時35分 小会）

（午前11時37分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、本件に関し、執行部への質疑はありませんか。

○委員（野崎伸也君） 執行部のほうは読んでもらえるというので、質問してよろしいですか。読んでもらえるのかなというようなことで大丈夫ですか、質問しても。

この要旨の中に、当初部分にいろいろ書いてあるんですけども、まず1点目なんですけど、新しいホールの建設時期や財源を示さずというような話で言われているんですが、この件に

ついて執行部としては実際そうなんですか。どういうふうに思われているのか分からないんですけど、そこをどのように捉えられているのかというのが1点。

2点目が、新しいホールの建設時期を打ち出せば中止を受け入れると考えているというふうに、こちらの陳情の文面からいけば言い切られているんですけど、それに対してどのように考えておられるのか。

まず、2点お聞きしたい。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） 文化振興課、丸山でございます。

ただいま御質問いただきました内容は、令和3年2月に政策会議で決定した方針の中に、3つの方針があるんですけども、その3つ目の方針にですね、少し読みますけれども、本市の文化振興発展の拠点として十分な客席数や設備を備えたホール施設は必要性が高いことから、ファシリティーマネジメントの観点を踏まえ、将来への負担やホール施設の統廃合等も総合的に勘案し、利便性や効率性を考慮したホール施設整備の検討も併せて行っていくこととしますという方針が示されておりますことから、このような形で新しいホールの建設時期、これの中には全く建設時期とか財源辺りを全く示しておりませんということをおっしゃっているのではないかなというふうに思うところでございます。（委員成松由紀夫君「違う違う。関連いいですか」と呼ぶ）（委員野崎伸也君「まだ答えていない。もう一点」と呼ぶ）

今のところあくまでも決まっている方針というのは、今読みましたところの部分でございまして、具体的に新しいホールを今現在もう既に検討しているというのは全くございまして、全く今現在は白紙というところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） この文言ですよ。執行部批判的な。だから、野崎委員が言うのも俺

もちょっと引っかかっていたんだけど、要は市は具体的なことは何も示さず、新しいホールの建設を打ち出せば、市民は厚生会館のホール再開中止を受け入れると、執行部が考えていた。この文言が、今、野崎委員の質問で分かったんだけど、執行部はまだそういうのも考えていない。発表だけすれば市民を黙らせるじゃないけど、そういうふうに入れられると考えていたというのはちょっと批判的な文言であると思うんだけど。要するに、ないちゅうことでしょう。そこをはっきりしとこうよ。再開中止を受け入れると考えていたのかいないのか。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） 政策会議の中で決定された先ほどの事項なんですけれども、当然、厚生会館のホールを再開しないと決めますと、結局、ホール施設が1つ減ることになりますし、であれば当然ながら、それに代わるものも検討しないといけないということでこの方針を決めているところでございまして、決して具体的に細かいホールの建設について協議したり検討したりしている段階ではございませんので、その辺は一応、誤解といいたいまいか、そういったところかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） だからそれは受け止められ方が違うちゅうことだからね。だから、執行部が丁寧にその間も施設を視察していただいたりとか、丁寧にやっているように受け止めてたけども、この文言の要旨の冒頭を見ると新しいホールの建設ありきで、全く示さないうちで受け入れると考えていただろうという、ちょっと乱暴な表現だからいかなもんかというふうに思うけど、それは全くないということで理解しました。

政策会議云々というよりも、日頃からそういう雰囲気を感じないもんだから担当課の説明聞くときに。なので、今のことでしっかり分かり

ました。

○委員（野崎伸也君） 陳情書の中で、8の5というところで提言されているのがありまして、資金調達方法の再検討。ホール再開、運営していくに当たって、こういうことを検討されたらどうですかというようなことで提案してあるんです。補助金の関係ですね。これが実際に利用可能かどうかというのは、今レベルで答えられるんですか。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） 8の5の中で、幾つか資金調達で使えるのではないかとというようなことを書いてございますけれども、例えば社会資本整備総合交付金、これにつきましては、たしか公共施設の耐震化とか吊天井改修も対象になるのではないかと思いますし、ほかの部分につきましても今後精査しないといけないですけども、対象になる部分もあるかなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございます。

もう1点よろしいですか。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○委員（野崎伸也君） この陳情書なんですけど、すごく丁寧に作り込んであって非常にすばらしいなというふうに思っているんです。ここまでやっぱり労力使ってされているということに対して、八代市はこれに提言それぞれいっぱいあるんですけど、この1項目ごとに対してどのように向き合っていくのか。この提言書に対してですよ。どのように考えております。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） これについては、今回、先週まで行われておりました一般質問のほうでもお答えをしているかと思いますが、非常に提言の項目も多岐にわたっておりまして、引き続き細かい精査は必要と思われるんですが、大変有益な御提言御意見もいた

だいておりますことから、現在ある文化センターやその他ホール施設等の運営の際の参考にはさせていただきたいというふうに現在考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 今おっしゃったとおり、一般質問で質問された答弁と全く同じだったんですけど、そのときに私ちょっと聞いて思ったのが、今ある施設に対してこの提言を入れ込んで利用していきたいと。この提言を活用していきますよという話だったんですけど、そういう趣旨でこれを挙げていらっしゃらないじゃないですか。全部が今ある厚生会館という施設そのものに対してこういうふうにやったらどうですかというふうに言っているわけであって、おっしゃっている回答されたほかの施設に全く合致しないじゃないですか。私はそう思ったんですけど、それに対してどう思います。合致しないと思うんですよ。全く。

今の厚生会館を見てこういうふうに提言されているのであって、今の鏡文化センターのホールとか全く違うじゃないですか、内容が。それで、それを活用していきたいって言われても、全くすとんと落ちないんですね。大丈夫ですかね、それで、回答で。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） 今、野崎委員おっしゃられたとおり、基本的に厚生会館のことについて書いてございますのが多いんですが、ただ中には、観光商業振興の面からということで、例えばフェスなどのイベントの開催を結局ホールと一緒に周りとかで、厚生会館であれば芝生広場。

例えばこれを鏡文化センターに当てはめると、裏のほうに舞台付きの広場があるんですけども、そういったところでの開催であるとか、そういった現在あるホールでも十分活用できるような部分もございますので、その辺の部分でぜひ取り入れていきたいなというふうに考えて

いるところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。いろいろと来ていただいて、質問で答弁いただいてから聞いて誤解とかがあるみたいな話もありましたし、あと今、非常にたくさんの提言されている中で今、何点か私は聞いたんですけど、それに対して執行部として回答は持っておられるのかなというふうに思うんですよ。

そういったところを私はこの提言をされた方々には丁寧にやっぱり返していく場面というのは必要なんじゃないかなというふうに思うんですよ。誤解ということもさっき出たんで、そういうのがないように。やっぱり執行部の考えというのをしっかりと届けるというかですね、考えはこうなんです、こうなんですということで、やっぱりやり合う場所というのが必要なんじゃないかなというふうに思います。

ここにもあるように、1万5000筆の方々が残してほしいというのを言っておられるんで、そういうのも含めて、今後どうします、この提案に対して。どう考えておられます。提言に対して。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） すみません。繰り返しになりますけれども、こちらのほうを生かせる部分については、生かしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） そこは分かっているんです。私が言いたいのは、この提言に対して返しますか返しませんかって話。ちゃんと。

○委員（成松由紀夫君） 執行部とのやり取りじゃなくて、あくまでこれは委員会審議の請願・陳情の話だから、生かしてまいりますという話なんで、ちょっと議事進行してもらっていいですか。何か話が全然、請願陳情の……。

（委員野崎伸也君「質疑をしてるんですよ。質

疑をやってくださいと言われたんで今質疑をやっているんですよ。この内容についてどうするんですかって質疑をやっているんですよ。答えればいいじゃないですか」と呼ぶ)

○委員長（増田一喜君） 小会します。

（午前11時50分 小会）

---

（午後0時04分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

先ほどの質問、ちょっと続けてやってください。

○委員（野崎伸也君） 先ほど執行部の回答をいただくかと思って聞いたんですけども、小会になりましたけれども、執行部としては一般質問のお答えのとおりの内容で方針としては変わりはないよというようなことで承りましたので、そこではもう分かりましたということで質問のほうはやめたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 今回の厚生会館のホールの再開と利活用についてという提言、非常によくまとめてあって、これについては、まだまだ執行部、今先ほどの野崎委員のお話もそうですけども、執行部側の考えと、そしてまた市民の皆さん方の捉え方、この辺のちょっと相違点があるような気がします。

今ここに掲げられている提言についてもう少し執行部と市民の皆さん、我々含めてよくよくホールの再開を求める部分については今後も継続して話し合いをする必要があるんだろうというふうに私は思っています。

そこで、今回の厚生会館ホールの再開の利活用、これについては、私は採択していいというふうに思っておりますので、ぜひ、採択のほうでお願いしたいと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかに御意見ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） るるお話を聞いている中で、執行部が一旦方針を出しておられる部分と、前回、同様の趣旨であった陳情でありますので、前回は審議未了というようなことでございます。

ただ、先ほど話しましたが、市執行部が建設想定時期及び財源など具体的なことを全く示さないにもかかわらず、新しいホールの建設と打ち出せば、市民は厚生会館のホール再開中止を受け入れると考えていたと。これはもう全く違ふと。受け止め方の問題だというのが分かった部分と、あと署名の1万500筆ということで話になると、市民の方々が今、別のステージの話も我々にはどうしても議員なので入ってきます。

例えばヴォルターズ関係のホールであるとか、アリーナですか。そのアリーナを活用したホールはどうなんだというような方もいらっしゃいます。

それと、署名もかぶっている、厚生会館に最初、賛同した署名を書いたんだけど、いやだけどアリーナのほうに変えたんだけど、要は八代市に1つ大きなやつが欲しいという趣旨なんだというような方々の御意見。

あと、スポーツ関係者の御意見。文化のほうの関係の方々でも行かれた方だと思うんですが、視察っちゃうか。執行部が御案内を丁寧にされている中で。やはり状況を見ると、ブドウ棚とかつり天井の話も含めて、あれはなかなかもう再開は厳しいのかなというような御意見。

あとこういう再開の皆さん方のように、いやいやこれはもうすばらしい建築物で、設計もこうだから残してくれという方々が1万500筆になっているかな。

アリーナのほうが5万筆以上来ているのもあって、なかなか執行部とすれば悩ましいところだし、それだけの財源があればホールだのアリーナだのということも考えられるんでしょ

う。やっぱりそこは簡単な話でもないというようなこともある中で。

本来、趣旨とすればそういうことはあるんですけど、私がちょっと1点気になったのは、この多岐にわたる、アートポリスであったりとか建築文化、集積ゾーンとかこういう建築ブームとかアーティスティックな話だけだったらいいんですけども、多岐にわたっている部分でコンパクトシティーとか、免許返納人口の増加であるとか、人材発掘とかいろんな政策的な、また、政治的なものも非常に入ってきている部分があって、これは教育大綱まで及んどつとですよ、八代市の。

なので、これはまた前回のやつとは小項目、大項目も含めてしっかり調査研究を我々議員もそれぞれの立場でやるべき必要があるかなというところで継続でいくべきではないかなと。

しっかりもう1回小項目までしっかりまた研究した上でいかないと、あまり感情論で熱くなるようなことじゃなくて、かなり、何か感情的になって見に来られている方もいらっしゃるみたいですが、そういうことじゃなくて我々はあくまでここで審査する上でしっかりと研究するべきものは研究しますので、私は継続でいかかかと思ひます。

○委員（百田 隆君） 今回新しく陳情書がいったわけですが、執行部と陳情書の考え方の乖離、これが十分にあるわけですね。問題は、これらを解消するためには十分に議論を尽くす必要があると思う。

中でも、7番目に書いてありますが、市民参加で利活用の可能性を探る～ワークショップの開催。これは非常に大事なことではないかと思っております。このことについて、ぜひ、できればやっていただきたいということで、継続審査をお願いします。

○委員長（増田一喜君） それで、今のところ採択の意見と、それから、継続審査の意見が出

ていますけれども、採決してよろしいかな。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) それでは、継続審査を求める意見と採択を求める意見がありますので、採決するに当たり、まず、継続審査についてお諮りいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

本陳情については、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手多数と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

#### ◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長(増田一喜君) 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸問題の調査、以上2件です。

当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件につい

てお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件及び陳情1件については、なお審査及び調査を要すると思いますので、引き続き、閉会中の継続審査及び調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

最後に、本委員会の管外行政視察について協議のため、小会いたします。

(午後0時14分 小会)

(午後0時17分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

それでは、本委員会の派遣承認要求の件について、お諮りいたします。

本委員会は、令和5年1月23日から25日までの3日間、京都府宇治市、滋賀県草津市、京都府舞鶴市へ管外行政視察を行うこととし、議長宛て派遣承認要求の手続をとらせていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、経済企業委員会を散会いたします。

(午後0時18分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年12月13日

経済企業委員会

委員長